



佐賀県公報

平成19年
5月1日
(火曜日)
第12898号

(◎)は、県例規集に登載するもの

目次

公 告

○軽油引取税に係る特約業者の指定取消
○落札者等の公示

(税 務 課)
(用 度 管 財 課)

○ 公 告

佐賀県税条例(昭和30年佐賀県条例第23号)第146条の3第2項の規定により、次の者について軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成19年5月1日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 特約業者の氏名又は名称
小野留一
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
鹿島市大字森橋津1125-6
- 3 特約業者の指定の取消しの年月日
平成19年3月31日

次のとおり落札者等について公告します。

平成19年5月1日

収支等命令者

佐賀県出納局用度管財課長 佐々木 邦 晴

1 落札に係る物品の名称及び数量

- (1) 印刷物品 県民だより(パンフレット)
- (2) 購入数量 302,000部(1回当たり)、年12回発行

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 佐賀県出納局用度管財課用度担当
- (2) 所在地 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

3 契約の相手方を決定した日

平成19年4月2日

4 契約者の名称及び住所

- (1) 名称 誠文堂印刷 株式会社
- (2) 住所 佐賀市兵庫町藤木396番地1

5 落札金額

7.3円(1部当たりの単価)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成19年1月31日

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十九年五月一日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行所 発行定日 毎週月水金曜日
株古川総合印刷